

# なめがわ 議会だより

第149号

令和5年(2023年)5月1日

3月定例会

沼から引いた水

天水で稲作をする谷津田

○第235回定例会

○総括質疑

○予算審査特別委員会

○議案審議

○請願

○一般質問

# 第235回 滑川町議会 3月定例会

第235回 3月定例会は、3月2日から10日までの会期で開催され、令和5年度当初予算を中心に令和4年度補正予算・条例改正・人事案件など35件の議案、2件の発議が審議され原案どおり可決されました。

## 第235回定例会会期予定 議決結果一覧

議案番号	件名	議案番号	件名
条例に関する議案		議案第20号	令和4年度滑川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の議定について
議案第4号	滑川町子育て応援金支給条例の制定について	議案第21号	令和4年度滑川町介護保険特別会計補正予算(第2号)の議定について
議案第5号	滑川町自殺対策推進計画策定委員会条例の制定について	議案第22号	令和4年度滑川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の議定について
議案第6号	滑川町スクールバスの設置及び運行に関する条例の制定について	議案第23号	令和4年度滑川町下水道事業特別会計補正予算(第4号)の議定について
議案第7号	滑川町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	議案第24号	令和4年度滑川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)の議定について
議案第8号	滑川町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	議案第25号	令和4年度滑川町浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)の議定について
議案第9号	滑川町情報公開・個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例の制定について	議案第26号	令和4年度滑川町水道事業会計補正予算(第4号)の議定について
議案第10号	滑川町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	議案第27号	令和5年度滑川町一般会計予算の議定について
議案第11号	滑川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	議案第28号	令和5年度滑川町国民健康保険特別会計予算の議定について
議案第12号	滑川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	議案第29号	令和5年度滑川町介護保険特別会計予算の議定について
議案第13号	滑川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	議案第30号	令和5年度滑川町後期高齢者医療特別会計予算の議定について
議案第14号	滑川町子育て支援金支給条例の一部を改正する条例の制定について	議案第31号	令和5年度滑川町水道事業会計予算の議定について
議案第15号	滑川町教育支援金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	議案第32号	令和5年度滑川町下水道事業会計予算の議定について
議案第16号	滑川町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	その他の議案	
議案第17号	滑川町下水道事業基金条例を廃止する条例の制定について	議案第33号	滑川町副町長の選任について
議案第18号	滑川町農業集落排水事業基金条例を廃止する条例の制定について	議案第34号	滑川町監査委員の選任について
予算に関する議案		議案第35号	滑川町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度滑川町一般会計補正予算(第5号))	発議第1号	滑川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
議案第19号	令和4年度滑川町一般会計補正予算(第6号)の議定について	発議第2号	「消費税のインボイス制度の実施中止」を求める意見書(案)の提出について

議案番号	賛成○、反対×で記載。	議席	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議長	
		番号	宮	高	松	上	井	紫	小	北	上	菅	内	吉	阿	瀬
		1	島	坂	本	野	上	藤	澤	堀	野	間	田	野	部	上
			一	清	幾	葉	奈	明	実	一	孝	敏	正	弘	邦	
			夫	二	雄	月	保		廣	廣	夫	雄	浩	明	久	
議案第2号	滑川町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	○	○	○	×	○	○	○	○	×	欠	○	○	×	-	
議案第3号	滑川町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	-	

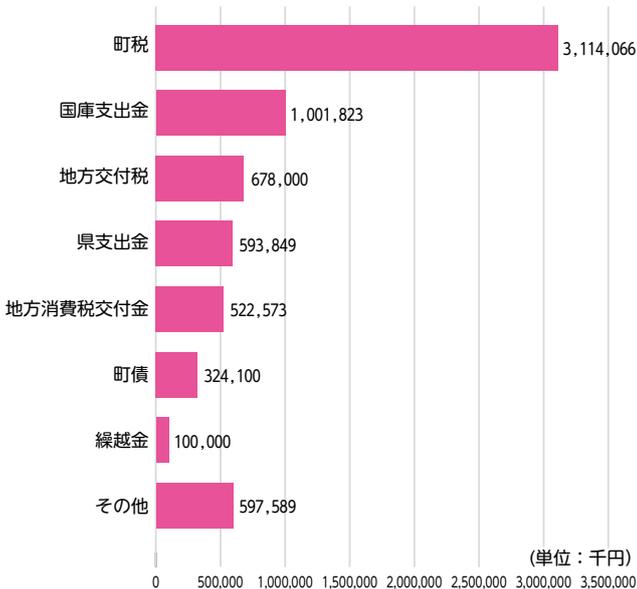
※議長は賛否が同数の時のみ審議に参加。

# 令和5年3月議会総括質疑

## 歳入

### 一般会計予算の内訳

令和5年度総額 69億3200万円



「持続可能な開発目標」と「環境マネジメントシステム」を行政運営にいかに取り入れるのか

国・県において個々の事情に応じた多様な働き方を自ら選べるようにするための改革「働き方改革」が今、取り上げられている。町の職員間での取り扱いはどうか。

今は世界各国で脱炭素、二酸化炭素の排出、環境問題が出ている。ISO14001(環境マネジメントシステム)とSDGs「持続可能な開発目標」を進め、今後美し

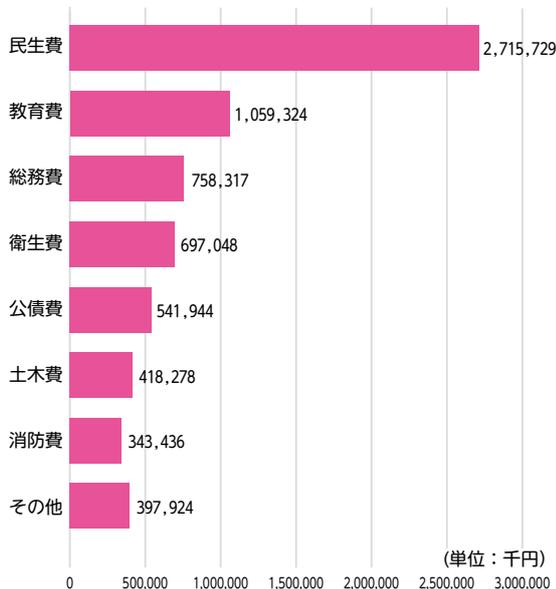
い環境を残しサステイナブルな社会を構築するための町の考えを伺う。

役場では、町の規則に従って、様々な希望の中で業務を継続している。今後、国や県からの情報・通知を精査し労働環境の改善等進めていく。本議会で町・議会より提出された「滑川町ゼロカーボン宣言」を政策へ計画的に取り入りたい。多様性に関しては、町パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓制度が定められ4月1日から施行している。町として、近隣自治体や

## 歳出

### 一般会計予算の内訳

令和5年度総額 65億4200万円



国・県・社会情勢等勘案し、政策を打ってまいりたい。

これからの町づくり

日本農業遺産認定をうけて、これからの「町づくり目標」の実現について伺う。町はこの農業遺産にふさわしい町づくりを行う必要がある。この農業システムの条件である里山・ため池をどう守るかという課題。残念ながら、里山・ため池の維持管理は後継者不足や経済的な困難に直面し、やむなく太陽光発電業者に売ってしまい少なくなっている

山にパネルがはられる状況になっている。太陽光発電の発行量はせいぜい20年間の事業だ。一度壊した自然は簡単には戻らない。どう自然を守りながら有効活用できるか。一つの例が児童発達支援・放課後等デイサービスを森の中の牧場で行う活動だ。里山を守りながら子どもたちの成長に寄与する。もう一つの例として示したいのが農業と福祉の連携「農福連携」という事業だ。農林水産省も「障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを得

持って社会参画を実現していく、障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性がある」としている。「森林環境税」や「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」などを活用した里山の再生活動が全国で行われている。里山・自然、農業を守る責任は「地主」だけの問題ではない。今、町は住民とともに解決策を考え、町全体の問題として取り組む必要があるのではないかと。指摘のとおり、この認定を今後どう継承し活かしていくのかとの課題も同時に課せられた。滑川町を含む7つの市町で構成する比企地域農業遺産協議会を構成。今後の施策を論じる上で町として何を行うかと同時に協議会として何を行うかという視点も必要だ。認定を契機に国・県に対してさらなる比企丘陵の自然保護のための取組の支援をお願いしたいと考えている。

## 予算審査特別委員会

町全体の予算は約115億円。うち一般会計が約69億円。内訳をみると、新型コロナワクチン接種等費用大幅減のため衛生費が8.4%の減。農林水産業費が26.8%の増、宮前小学校増設・スクールバス運行開始のため教育費が36.3%の増となっています。

### 国からの交付税が増額している要因

Q 昨年度より地方交付税が約1億1200万円増額しているが、その要因は。

A 普通交付税は、国の予算の増額、基準財政需要額の中で保育所等通所児童数が増加、エネルギー価格の高騰などが主な要因。特別交付税については、地方財政対策により予算が増額する見込みであることと令和3年度決算ベースで試算し7000万円程度の増額とした。

### 財政調整基金5000万円の繰入の原因

Q 税収が増える中で、5000万円の繰入の理由は。

A 町税が上がっている一方で、今年度予算は歳出予算にかかると一般財源の増額というものもある。その部分での財源不足ということで5000万円繰り入れた。

Q 歳出が膨らんだ主な理由

A 新規事業として5000万円の予算でスクールバス運行事業を計上した。さらに宮前小学校の校舎増築事業を実施予定。国の補助金等もあるが一般財源として4800万

円ほど。町議会議員にかかる選挙費は一般財源からの補填になり1800万円。

### 税金の収入

Q 個人、法人ともに前年度プラスの予算だが、コロナ禍での減収はなかったように記憶しているが、プラス計上の根拠は。

A 町民税の個人は減収がなかったが、法人は大幅な減収があった。今年度は法人の業績も回復が見込まれている。

### たばこ税による歩きたばこ対策

Q たばこを吸える場所が減ってきたことで、通学路となる駅周辺でも歩きたばこが増えている。歩きたばこの状態で腕を振ると子どもの目の高さで危険を感じ、煙も当たる。たばこ税を使って、歩きたばこに関する周知を予算化していくことはできないか。

A 近隣の市町村の動向等を勘案しながら、今後進めたい。

### ふるさと納税

Q 具体的には、どのように使っていくのか。

A ふるさと納税に係る基金として「まちづくり応援基金」があり、約1100万円程度

になる見込み。このふるさと納税は、寄付者が目的を特定する場合と使途を特定せずに寄付をするというパターンがある。今回のまちづくり応援基金繰入金300万円は、町の重点施策である子育て支援に係る経費としていく。

23兆円の見込み、令和4年度当初と比較して1兆8000億円の増額。国が消費税増額を見込んでいる中で本町でも算定をし、約7000万円増えるという計算になっている。

### 議会のバリアフリー化

Q 国会でもバリアフリー化が進んでいる。車いすで傍聴席に入れる、視覚障がい者への配慮など計画はあるか。

A 庁舎に車いすがあり、会計年度任用職員の配置もある。可能な限りの対応はする。

### 町議立候補者の選挙公報新聞折込

Q 新聞折込の方法は。

A 新聞折込業者に委託して、8つの新聞に入れていく。

### コンビニ交付システムの経費と手数料は

Q 手数料は件数×金額になるのか。委託料も関わるのか。

A つぎの駅の自動交付機の保守点検委託料と障害対応委託料は件数に関係ないのか。

A 1通当たり117円を通数分で支払う。委託料については株式会社TKCへ支払い、件数に関わらず一律。自動交付機は件数に関係ない。

### 消費税交付金の上昇は住民を苦しめた結果

Q 消費税交付金は7190万円上昇で毎年増えているが、その要因は何か。異常な物価高の中、さらに消費税収入が上がることになる。住民から取った消費税を交付金としてもらい住民を苦しめている。

A 国の資料によると、令和5年度の消費税については約

**Q** コンビニのみだなどの程度の手数料になるか。

**A** 年間235万円を予定。約8400通の証明書発行があるが、1通当たり117円の支払いで年間約98万円をシステム手数料として支払う。コンビニ交付導入の場合は、年間約300万円の経費を予定。コンビニのみだと約6割の経費が軽減できるため、コンビニ交付サービスの実行を行っている。

### 町職員の研修の機会を増やしては

**Q** 職員の研修を昇任時等に実施しているが、その他に職員の自発的研修に参加させてはどうか。

**A** 彩の国さいたま人づくり広域連合等では、様々な研修プログラムが用意されており、最近ではズーム等を使って現地に行かなくても研修できるものもある。今後はそういった研修も含め積極的に取り組んでいきたい。

### 広報なめがわの配付状況

**Q** 広報の配付で自治会に加入していない方はどうなのか。

**A** 広報は自治会を通しての配付となっている。自治会に入っていない方は、役場庁舎

及び森林公園駅舎・つきのわ駅舎に町が用意したコーナーから取得していただきたい。また、町のホームページにも掲載されている。

### 自治会の加入率は

**A** 今年の3月1日現在で、全世帯数8232に対して5332世帯(64.7%)が加入している。

### Saitama 出会い サポートセンター協議会

#### 活動内容は

**A** 県の出資により設立した団体となっており、結婚・出会いを求める方が登録し、Aーによるマッチング、お見合いというシステム。毎年登録者数は増えている。

**要知** コロナ感染症対策により、婚姻数はかなり減少している。少子化が進み、そもそも婚姻数はコロナ前から減少していた。その中で自治体主導の結婚サポートが作られた。

新型コロナウイルス対策は婚姻・少子化に対してはブレーキを踏んでいるようなもので、これからは総合的に考え、コロナ対策からの脱却が必要だ。

### 差別のない社会を目指して

**Q** 比企郡市人権フェスティバル会場とあるが内容は

様々な差別がなくなること、意識を啓発していくこと。かつてはこの議会でも差別的な発言が見受けられた。女性にお茶くみやお酌をさせる等、あった。まだ庁内でもそうした意識が残っているような気もする。努力をお願いしたい。

**A** 郡内1市7町で毎年実施している。人権問題に関する講演会、各自治体で活動をしている団体の演技披露などが主な内容。障がい者や福祉施設の方が作成したものを展示し人権をアピールするものとなっている。

### 固定資産税評価

**Q** 評価の際に必要な航空写真撮影業務委託料が増額していないか。

**A** 委託料の中で、人件費、燃料費、デジタルカメラ撮影料が増額している。

**Q** 航空写真から新築・増築等を目視で確認し、現地調査していると思うが、Aーに代えることで調査時間を約9割削減し、効率的に業務を進めている自治体がある。導入の考えは。

**A** 認識しているが、費用が高額のため保留としている。

### アライグマ等の捕獲に 奨励金を

**Q** アライグマ等が増えている。本町では捕獲のお願いを町内に回覧文でしているが、捕獲を推進させるため奨励金等を検討してはどうか。

**A** 他の自治体の状況を把握し、調査研究をしていきたい。

### 町政40周年事業計画は

**Q** 町政40周年、令和7年に町政要覧を作ると思うが、その他の計画はあるのか。

**A** 町政40周年のイベント等については具体的協議が始まっている。今後関係する皆さんと一緒に検討を進める。

### 農業が続けられないと の声にこたえて

**Q** 農業が続けられない状況が広がっている。肥料の値上がりで、今年度限りしかできないという声が増えてくる。

**A** 今年度はコロナ支援交付金を活用し支援を行った。今後は不明な点が多々あるが、交付金がないと難しい。環境保全の方になるが支援になる。

### 日本農業遺産登録と 開発抑制

**Q** 農業遺産に登録されて保全が重要課題になってくる一方で、農村地域防災減災事業があり防災の観点から工事も進められていく。この2点の両立をどう考えているか。

**A** 比企丘陵農業遺産推進協議会で協議をするということが一番大事と考える。

**要知** 沼の防災を進め、自然護岸から人工護岸に代わる工事でコンクリートにしてしまうと、カエルや魚・貝の産卵等に大きな影響を受ける。沼だけでなく里山全体の保全となると、太陽光パネルの乱立や沼の埋立ての話は早く進んでしまふ。農業遺産に指定されたなら保全を強化していくことを考えてほしい。

### 創業支援事業委託料 100万円

**Q** 創業支援に絞っている理由は。具体的にどのようなことをしていく予定なのか。

**A** 過去、2回の支援事業を実施し好評を得ている。今年度は創業後の相談窓口の設置等を行うことにより創業支援を行うっていく予定である。

**Q** 創業支援は県がかなり充

実しており、町でさらに手厚くしていく必要性は低い。事業拡大期のサポートが薄いので支援をすべきではないか。

**比企大里林業対策協議会について**

**Q** 協議会の目的、事業内容は。  
**A** 林業全般における県への要望・活動や講演会の開催、先進地視察等を行っている。

**道路パトロール委託料の内容は**

**Q** 昨年度の予算には無かったが、内容を。

**A** シルバー人材センターの作業員手数料として昨年度も支払っていたが、シルバー人材センターの上部団体から指導があり、委託料として計上した。業務は、道路の穴埋め、カーブミラー調整などを依頼する予定。

**Q** パトロールする車両は、回転灯や道路パトロールと表示し、町民にわかりやすい形で行わせては。

**A** シルバー人材センターとの協議となるが、黄色いパトライトなど検討したい。

**Q** 委託内容に防災無線で放送されている迷い人のような方を発見したら声掛けをする

ことも含めてはどうか。

**A** 他の事業者となるので、丁寧に話を進めていきたい。

**コロナ対策で行っていた支援の継続を**

**Q** 今まで商工会等で行ってきたコロナ問題の相談窓口は閉鎖したのか。

**A** 3月いっぱいまで実施。来年度の予定は今現在ない。商工会での同様な窓口開設は聞いている。

**公園に遊具を置かない理由は**

**Q** 公園への遊具の設置を町としてあまり考えていない理由は何か。遊具はお金がかかるのか。

**A** 大規模な遊具の新設は考えていない。公園建設から20年、30年経過しているところがあり、維持管理に重点をおいて修繕を行っている。大規模複合遊具はカタログ値1000万円などで公表されている。設置費や用地確保費等も加算されていく。

**森林公園年間パスポート券購入補助金62万円**

**Q** 町に大きな公園がないため、子育て世帯が森林公園を使えるような補助を以前お願いした。この実現は。

**A** 協議が整っておらず実現していない。

**森林公園の利活用を進めることで公園不足を解消できると思うが。**

**A** 積極的に使いたい方についてはなるべくパスポートを使ってほしい。利用者負担は必要とも考える。検討する。

**要旨** 子育て支援が充実し子ども人口も増えていると羨ましがられる状況で、町は公園を整備せず、町民が大きな公園を求め他市町へ出向く流れは公園整備の施策として不足を感じる。検討をしてほしい。

**自殺対策講座の内容は**

**Q** どのような方が講師となるのか。また対象者は。

**A** 講師は、今まで地元の治療機関の医師や県の精神保健福祉センターの方等を依頼している。同じような方にお願しいしたい。対象者は、学校関係者、区長、役場職員、民生委員など幅広く参加を募る。

**Q** 自殺対策として、役場で相談を受けた際の気づきが重要であり、役場窓口職員への周知はされているか。

**A** 職員向けの\*ゲートキーパー養成研修で気づきや関係機関へのつながりについて周知

している。なお、滑川町自殺対策推進計画に基づき、各課・局と連携し相談や対応に努めている。

\*「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ話を聞いて必要な支援につなげ、見守る)を図ることが出来る人のことで、「命の門番」とも位置付けられる。

**ヤングケアラーへの支援を**

**Q** 県内すべての高校2年生が対象の実態調査で約25人に1人がヤングケアラーに該当するとの報告があった。町ではケアラーの負担を減らし、本来の学業に専念できるようにの手立てがあるのか。

**A** 県教育委員会の年2回の実態調査で、滑川町の該当は0件。現在町では教職員へは人権に関する研修、児童・生徒へは県からの委託事業であるヤングケアラーサポートクラス事業を通じてヤングケアラーに対する認識を深めている。早期発見のため、様々な相談の機会を活かし、該当があった場合には福祉課等や関係機関と連携し負担軽減に努めていく。

**重度障がい者への就労支援を**

**Q** 重度障がい者が就労すると重度訪問介護が受けられないといわれている。

**A** 法的にはできない。町では該当者はいない。

**Q** 支援がないために就労を諦めているのではないか。今の制度では就労したくてもできない。国の制度を変える必要があると思うが、該当者がいた場合、町としての支援策は持っているのか。

**A** 個別対応ではあるが、就労希望者には対応を検討していく。

**長寿ふれあい温泉入浴補助の利用状況は**

**Q** 令和4年度の利用実績と今年度の予算積算内訳は。

**A** 令和4年11月1日から利用開始し、直近までで延べ816回65万2800円利用されている。令和5年度の積算は、利用率40%と見込み、4650回利用とした。なお、利用できるのは平日のみ。

**健康づくり推進員の役割等**

**Q** 推進員の選出と活動内容は。

**A** 区長からの推薦により委

嘱しており、任期は2年。地区の健康づくり事業の計画及び実施、各種検（健）診の推奨、健康相談、健康教育への参加・協力など。

### 補聴器購入補助の利用状況は

Q 高齢者福祉、補聴器購入補助の利用状況を。

A 開始から、3ケースほど相談があったが申請までには至っていない。

Q 申請にならない理由は。補聴器自体が高額であり、合うかどうか不安などある。不安材料を解消するための手立ては。

A 事業の対象にならなかった人や対象となっても購入を検討している段階での相談だった。高齢者は徐々に難聴になることが多く本人も気づかないことがある。周りがそれに気づき、つけることの利点を知ってもらう。高齢者にとって難聴がどういった悪影響を及ぼすか知り、補聴器の必要性を理解してもらう。地域包括支援センターで話していたらと思っている。

### 保育士宿舎借上支援の状況

Q 保育士宿舎借上支援が大幅に減っている。利用がない

理由は。

A 既存保育施設からは利用希望が一度もなかった。新設保育施設のみでの予算計上となっている。借り上げ宿舎は町内が原則となるため、希望する保育士がいなかったのではない。

### 民間保育所運営改善補助の復活を

Q 児童福祉費、民間保育所運営改善補助について。

A 保育所運営改善費として各園に子ども1人につき1000円で補助を計上したもので、令和5年度については予算計上していない。障がい児保育事業、特別児童扶養手当支給障がい児以外で軽症障害手帳の交付を受けている児童を対象とする障がい児保育時に要する経費、手帳を持つていないが手帳を持っている児童と同程度と公的機関から認められた児童を対象とする障がい児保育事業に要する経費。

Q 保育所運営改善費は予算に入っていないのか。ぜひ復活させてほしい。復活した場合いくらかかるか。

A 町内全ての園で計算すると696万円になる。

### 子ども家庭総合支援拠点

Q ニーズ調査業務の詳細は。また、総合福祉支援センターの計画と関連性があるのか。

A ニーズ調査業務については今後の子育てに関するアンケートで18歳未満・保護者を対象にアンケートを実施する予定。

Q 現状と計画は。

A 未就園児の家庭を対象に保育園や集会所を用いて、親子で集まり、子育ての悩みや様々なレクリエーションを行う事業。今展開している事業所数は滑川町で5か所。長期的な展望について気軽に悩みごとを相談でき、子どもが遊べる拠点は必要なので、増やせる限り増やしていきたい。

### 長寿ふれあい温泉入浴補助金

Q シニア世代の補助で町にお金が循環するように、理容室など町の事業者が利用先となるような仕組みや方向性は考えられないか。

A 長寿ふれあい温泉入浴券補助事業等の事業は高齢者事業検討委員会で検討している。

る。訪問美容等の話も出ており、今後検討していきたい。

### 健康増進食育推進計画策定委託料346万円

Q この食育は子どもに関する点、それから給食に関する点、それから給食に關することは含まれるのか。計画に策定したことは実際の給食に反映できているのか。

A 計画そのものは教育委員会と共有している。その中生かしてほしい。

Q 給食献立を含め東松山に委託依存している状態で、町独自計画を給食にほぼ反映できない状態だと思う。せっかく計画を策定しても実行に及ばないのが滑川町の給食の実態だと私は思っており改善を要する課題である。

### 統括コーディネーターとは

Q 主な業務は。

A 福田小学校で昨年より放課後子ども教室（低学年）を実施しており、教室の運営を統括している。活動内容は室内あそび、工作、地域の人たちとのふれあい交流等で、活動現場での指導も行っている。

### 宮前小学校の水泳授業

Q 業者に委託するが、指導

員の資格、人柄など教育委員会で精査するのか。

A 水泳指導のインストラクター、指導員の資格を持っている方。加えて学校教師も同行。あくまでも授業の一環。教師と指導員と共同での指導。

Q これまでの授業より手厚くなると考えていいのか。

A 特化した技術や知識を持った方なので、今まで以上に手厚い事業になると思う。授業内容については、指導要綱に基づいて教師と指導員で綿密に打ち合わせを行う。個別に子どもたちの状態を把握するということも大事なので、子どもたちの泳力なども一人一人把握しながらきめ細かく指導していく予定。

Q 水泳指導民間委託効果検証委員会の詳細は。また、検証には生徒や保護者の意見も取り入れるか。

A 関係者で委員会を構成する予定で、水泳指導の充実に役立てるための民間委託の効果等の検証を行う。現在詳しい内容は決まっていない。

Q 水泳指導業務委託の進捗状況は。

A 業務内容の方もほぼ固まっており、予算が通った時点には契約締結をするという形で順調に進んでいる。715

万円より実際の契約額はもう少し下がる見込みである。

## 図書館の本

**Q** 電子書籍は、電子書籍コンテンツ使用料に加え、タブレット・スマートフォン・パソコン、そしてインターネットの環境がそろわないと使えない。ここで経済格差を生じさせてしまうことに問題がある。紙の本であれば、図書館で借りてきて自分のところに持って来れば本が読める。本にお金をかけるなら図書館の環境整備と紙の書籍の方にかけていくべきだと思つ。この予算配分、今後の展望について。

**A** 電子書籍コンテンツ使用料とシステムクラウド利用料の予算額のバランスに関して、7つの市町で構成して運営しており、7つの市町のコンテンツ並びにクラウド利用料の総額である。

## 宮前小学校校舎の増築工事2億2000万円

**Q** 国からの国庫負担金が3500万円で補助額がかなり少ないが経緯は。

**A** 試算によりリース形式より従来方式の整備の方が経費的に有利であることから決定

した。

**Q** 1クラス40人が使える教室を4つ増築するが、増加が見込まれる特別支援学級の定員は8人。8人の子たちに40人定員の教室を用意するのは民間ではありえないと思うが、特別支援学級の教室を作る考えはないのか。

**A** 特別支援用の教室をつくる予定はない。

## 消耗品費に生理用ナプキンが入るか

**Q** 学校のトイレへの設置を要望しているが、中学校には設置予定とのこと。小学校への設置への進捗状況は。

**A** 使用状況、先生、子どもたちの意見を確認しながら小学校への展開を検討したい。今現在、この消耗品の中に生理用品の費用は含んでいない。**要望** 専用のゴミ箱はあるため難しいことではない。経済的負担・心理的負担を軽減するため、早急に置いてほしい。

## スクールバスの予算は

**Q** 5000万円の内訳を。毎年このことになるのか。

**A** 大型バス4台、マイクروبাস2台、添乗員の5年間の継続事業として見込んでいく。年度割の5000万円と

なり、それを上限に執行させてもらいたい。

## 学校の危機管理

**Q** 戸田市の中学校で刃物を持った高校生が教員に重傷を負わせた事件や、本町の公共施設及び教育施設への爆破予告があった。学校の危機管理対応はどのように行われているか。

**A** 危機管理マニュアルが作成されており、年度初めに教育委員会から校長会及び学校での会議で教職員への周知徹底を行っている。なお、爆破予告に対しては、幼稚園、小・中学校へ不審物がなにかチエックを依頼し、結果を報告する対応を行った。

**Q** 学校での刃物等への対応で、護身用の※さすまたを備えているか。

**A** 各学校に用意しており、不審者等の対応の訓練もしている。

※さすまたとは、長さ2〜3メートル程度の柄に大きなU字型の金具がついた護身用具。

## 部活動の地域移行の必要性は

**Q** 部活動の在り方について様々な課題が浮上すると思つ。校外で教師以外が指導に

当たることが教育なのかという気もする。指導者が企業か、個人か、有資格者かなど様々な不安が生じる。地域移行をせざるを得ない課題、困難が中学であるのか。

**A** 令和5年度から7年度末までにかけて、中学校の部活動の地域移行の重点移行期間となっている。それに伴い部活動の在り方をどうするか、委員を募り相談できる場所として委員会の設置をした。働き方改革推進の中、教職員の超過勤務が問題となっている。部活動の地域移行は有効な手段と考えているが、部活をやりがいとしている教師もおり、バランスをとることも大切と考える。

**Q** 委員会のメンバー、検討する事項、今後の予定は。

**A** メンバーは、学識経験者、町のスポーツ少年団関係、学校運営協議会、各小・中学校の代表及び顧問、保護者代表などを考えている。今後の予定は国や県からの通知を踏まえ対応していくため、今の段階ではまだ決まっていない。

## 学校給食の牛乳パックは可燃ごみか

**Q** 学校給食牛乳パックが可燃ごみになりお金がかからな

くなるというが。

**A** 飲み残しが付着しているため、産業廃棄物として別に分別していた。処理が発酵処理に変わり、予算計上から外された。

## 年金生活者への生活支援を

**Q** 国民年金の受給が低く月6万8000円程度で老人福祉費等からの支援策もない。物価が上がっても年金は上がりず一人暮らしの方などは生活が大変。どんな支援を考えているのか。国民年金法で「著しい変動がある場合は速やかに改定を行わなければならない」とあるがされていない。先日、車で話した78歳の方が「これから道路誘導の仕事。医療費が2倍になりがんの手術もできないが、今を生きるために仕事をしなければならぬ」といふ。悲惨な状況に対策がされていない。

**A** こうした施策については、国がしっかりと責任を取って行うことが基本と考える。

**Q** 国の責任だというのが自治体が住民生活の最後の砦として守らなければいけないものと思つ。ぜひ検討を。

**A** 今後どうかについては、関係課・局と調整を図りたいと考えている。

## 保険証の廃止

**Q** 政府が保険証を廃止するとしているが町の業務はどうなるのか。

**A** 令和6年度までに保険証を廃止すると国が進めている。その際に資格証明書、被保険者であることを証明する。マイナ保険証を持っていない方にも発行する。

**Q** 保険証は被保険者であることを証明するもの。持たずに医者にかかれれば10割負担になるが、被保険者は自分で申請しないと証明証をもらえない。保険料を払っていても資格がなくなる不安や保険制度が崩れてしまうとの指摘もある。介護保険も対象になりつつある。マイナカードを持たないことで資格がないとはじかれてしまつては、保険証を持たない人が増えてしまわな

**A** マイナ保険証と資格証では資格証の方が窓口負担が高くなる。見直してもらいたい。マイナンバーカードを持つことは義務ではなく、法律で決まっていらないものを無理やり進める政府のやり方を危惧する。保険証の廃止は多くの方が反対している。

## 受診控えへの対策は

**Q** 医療機関への受診控えが起きている。町では経済的に困難な人への支援はあるのか。

**A** 今年度、特定検診は41・4%とかなり進んでいる。一方で、医療費は当初予算で1億円以上の減と、今年度の医療費が異常に少ない。それが受診控えによるものなのか。経済的な受診控えへの支援は現状ではない。

## 傷病手当の支給

**Q** 支給が必要な手当だが、国からの通知で今年5月7日までに発症したコロナ患者が対象で終了となった。

## 町の水道料金は他と比較して高いか、安い

**Q** 料金の計算の仕方は町によってそれぞれ違うのか。町の料金はどのレベルか。

**A** 基本料金1760円、使用量が20mを超えるとそれに応じて算定する。他と比較して安い方だ。

## 議案審議

## Q&A

### 議案第2号

**Q** 個人情報保護条例が国の「保護法」に代わる。今の町の条例には、住民の個人情報については開示及び訂正を求める権利を明らかにすることにより、個人の権利・利益の保護、町民に信頼される町政の適正な運営に資することを目的とするとしている。これが保護法によってどのように変えられるのか。

**A** 法改正については従来、各自自治体ごとの個人情報保護の制度を全国統一ルールものとして運用されるのが改正の理由。180条ある法の中に細かく規定されている。町が改めて条例を作ることは控えた。近隣自治体を見ても別に定めているところはない。国の上位法に従った。

**Q** 個人情報保護法は個人の情報の活用を進める、そのための保護となっている。利活用と保護とは全く相矛盾する。利活用するのがこの法律

の最大の目的だ。

自治体が扱っている個人情報は、国などよりはるかに多くの個人情報扱っている。石油に代わる第2の資源とも言われ、企業にとっては欲しい情報だ。それをいかにして利活用できるようにするか。そのためにはどうしても自治体の持っている条例が邪魔になった。そのため自治体の条例をなくす。これが目的だ。

個人情報保護の定義について、町の条例では「他の情報と照合することができてそれによる特定の個人の識別ができるものを含む」としている。これが保護法では「他の情報と容易に照合することができ」とし、容易を入れることで「容易に照合できなければ個人情報とはならない」というようになる。個人情報ではない範囲が広がっている。

こういったように、扱いがこれまで自治体を守ってきた規制を取り払うものとなっている。

・町の条例では利用及び提供の制限というところが、個人情報保護法に利用したり提供したりしてはいけないことになっている。ところが法は、「相当」の理由がある時には外部へ提供した

りすることができるとなっている。

・オンライン結合の制限については、町の条例ではできないことになっている。「電子計算組織の結合の制限について、実施機関以外の電子計算機との通信回線により結合してはならない」となっている。ところが法では、「条例がクラウドコンピューティングの障壁になる」として条例でオンライン化を制限することは許容されないと条例で定めることを厳しく制限している。個人情報保護の観点からみるとクラウド化は避けるべきだ。

・今回の条例改正で個人情報をどう保護するか、町も考えなければならぬのではないか。

**A** 法では利活用するため、どう個人情報を守るかが前提になっている。その中で個人の権利をどう保護するかというのが目的だ。情報の利用に関しては、OECD加盟国の中で日本もそのルールを批准するための法改正。町が独自に条例で整備できないもの、可能なものが示されている。考えているのが要配慮者の個人情報をどう扱うか。今後、

審査会に相談し改めて整備が必要か検討したい。

**Q** 諸外国との関係で全国一律にするというのはわかる。しかし、全国ほとんどの自治体で保護条例を持っている。これがなぜ今の規制よりも甘くすることがヨーロッパ諸国との関係で保護があるのか。

**A** 日本で個人情報保護できていくかどうか諸外国は見ていく。それが逆の方向に進めようとしている。今の町の条例の方が保護をしている。それを緩めようとしている法だ。

**要配慮者の個人情報についてはぜひ規定してほしい。法では規定されていない。個人のプライバシーにかかわる情報を町が保有したり外部に漏らしたりすることは、住民との信頼関係を損ねる。町行政は住民との関係では何でも話せるし困ったことは相談にも乗る。そういう情報をたくさん得る場所だ。国がこうしたからというだけで住民との信頼関係は生まれない。改めて検討してほしい。**

**A** 個人情報情報は大事な人権の部分と考える。憲法で保障されている人権にかかわる部分は多い。扱いを慎重に行うべきだ。提案については今後審議会でも協議を進める予定だ。

具体的に、オンライン結合や匿名加工情報に関しては町としてできる、できないがあることを了解してほしい。

### 議案第4号

**Q** 子育て応援金支給条例にある申請期限が「30日以内」とあるのは短いのではないか。

**A** 役場に出生届などで来庁した時に申請してもらえればと考えている。その期間に來所できない場合は、個別に対応して配慮していきたい。

### 議案第6号

**Q** スクールバスの利用料月1200円の根拠は何か。また、滞納した時の対応について。

**A** スクールバス検討委員会の中で決定した。根拠はバスの燃料代を対象人数で割って出てきた。滞納の場合、教育委員会事務局で徴収の事務を行うが、催促、電話などで滞納が出ないようにしていく。滞納したからいきなり利用を許可しないとはならない。利用料はスクールバスの運行経費の一部とするもの。受益者負担ということ。運行については今後期間を決めて検証していく。その中で単価の検討

もあろう。

**要望** 物価高騰で家計が大変だ。子育て世代にとって大変な負担。この時に新たな負担になる。少しでも負担軽減を検討してほしい。

**Q** 懸案事項である利用料1200円、停留所、集合方法など継続して協議してほしい。そのような協議の場は予定しているか。

**A** 事業の検証を行い、必要な見直しを続けていきたい。

**Q** 保護者、そして子どもも入れた状態での協議をしてほしい。スタート時期は、できれば、新1年生の通学負担を減らすために4月がよかったが、せめて暑くなる昨年保護者迎えを要請した時期には開始が望ましい。

**A** 暑くなる前、6月。

### 議案第11号

**Q** 議案の職員定数に比べ実際の職員数が少ないが、今後の採用計画等は。

**A** 定員管理計画に基づき進めているが、新規採用において採用予定者の辞退等があり計画どおりいかないところもある。

**Q** 国が公表している全国類似団体別職員数（普通会計職

員）の状況では、57団体中少ない方から2番目で、人口1万人当たりの職員数は、比企郡の7町では平均74人に対して本町は55人と19人も少ない。この不足を会計年度任用職員等により補っていることになるが、それでは不安定な職場となる。また、災害時や新型コロナウイルス等想定外の事態に正規職員が不足しては、住民への対応に不足を生じないか懸念される。

**A** 議員の指摘されるよう職員数が少ないのは認識している。その中でこの体制をどうにか改善したいと考えている。今後、職員採用を計画的かつ確実なものにするための調査研究をしていきたい。

### 議案第19号

**Q** 長寿ふれあい温泉入浴券補助がマイナスになっているが利用者が少なかったのか。

**A** 当初対象の40%を見込んでいたがそれより見込み以下だった。

**Q** 老人クラブ補助金についての内訳、また、使途について、規定について。

**A** 1団体5万円、活動費補助となっている。申請書、実績報告書等で内容を確認している。

**Q** 事業者支援金について、1月末で終了したが結果について。

**A** 支給の内訳は、運送業者が8事業者160万円。小規模事業者が245事業者2450万円。農業者売り上げ30万円以上が15者75万円。100万円以上が34者340万円。合計2450事業者3075万円となった。

**Q** たばこ小売人組合への補助金が4万5000円減額となった理由は。

**A** 滑川まつりが中止となり、たばこ吸い当て等の景品代が必要なくなったため。

**Q** 社会福祉協議会補助金は、なぜ218万7000円減額となったのか。

**A** 滑川町敬老会が中止となったため。

## 討 論

### 議案第2号 滑川町個人情報保護の保護に関する法律施行条例の制定について

#### 反 対

大量の個人情報を取扱う自治体は、その保護を独自に進めてきた。滑川町においても条例にあるように「町民の：個人の権利利益の保護及び町民に信頼される町政の適正な運営に資することを目的とする」と個人の人格である個人情報保護がそれを扱う自治体との信頼関係で成り立っていることを示している。国の法律ができたからと「廃止」してしまうのは自治権の侵害であり条例制定権を侵すものだ。さらに個人の情報は個人の一部であり、尊重されなければならぬという憲法の保障する「個人として尊重されなければならない」に反する重大な問題であることを認識すべきだ。その目的が「個人情報の利活用」のため「個人情報の保護」と明らかに保護はあつて個人情報取扱いに活用できるようにするか、新たな資源である個人情報を活用して企業が活動しやすくし

よつというのがこの法律制定の目的だ。町の条例では「他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるもの」だった。ところが法律では「他の情報と容易に照合することができ」と「容易に」を入れ「容易に照合できなければ個人情報とはならない」となっている。守らるべき個人情報の概念を狭くしている。

また、「要配慮個人情報」について条例では「要配慮個人情報」を収集してはならない」としているが法にはその規定がない。条例では個人情報収集するときは「本人から直接収集しなければならぬ」としている。しかし、法にはその規定がない。「本人から個人情報取得して必要な範囲内で利用する」のが自治体の事務であるべきだ。さらに「要配慮個人情報を収集してはならない」としている。「要配慮個人情報」は「本人の年齢、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして実施機関が定める記述等が含まれる個人情

報」としている。

このような個人情報を自治体が保有し「利活用する」となればもはやプライバシーはない。どうやって個々人のプライバシーを守るのか。

条例は「利用及び提供の制限」を加えてきた。ところが法は「利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用、提供してはならない」としているが「内部利用や外部提供をする場合：相当の理由がある時」はできるとしている。

条例ではオンライン結合について「通信回線による結合をしてはならない」としている。しかし、法では「クラウドコンピューティングの障壁となる」として「条例でオンライン化や電子化を伴う個人情報の扱いを制限することは許容されない」と条例化を厳しく制限している。個人情報保護の観点からクラウド化は絶対避けるべきだ。

#### 賛 成

本条例については、適切に運用され個人情報保護への認識をしっかりと持つことが重要と考える。慎重かつ丁寧に取り扱いをしてもらえるようお願いしたい。

## 請 願

第235回定例会に請願が提出され採択されました。  
下記の意見書を送付いたしました。

提出先 内閣総理大臣 他

### 「消費税インボイス制度の実施中止を求める」意見書

新型コロナウイルス感染症の収束や景気回復が見通せず、中小事業者・個人事業主の経営困難が続く中、2023（令和5）年10月からのインボイス制度（適格請求書等保存方式）実施に向け、2021（令和3）年10月1日からインボイス発行事業者の登録申請が開始されています。

消費税免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、農業者、フリーランスも含めた中小事業者・個人事業主が、取引先や元請、業務委託先から取引を断られる、値引きや単価引き下げを求められる、課税業者になるよう要求される、消費税納税を余儀なくされるなど、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。

新型コロナ禍に資材・物価の高騰、ロシアのウクライナ侵略戦争の影響など、地域経済が疲弊する中で、中小事業者・個人事業主の経営危機は深まっており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体や税理士団体も、「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状でのインボイス制度実施に踏み切ること懸念の声を上げています。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠です。

よって、国会及び政府に対し、中小企業・小規模事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のため、インボイス制度の実施を中止することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和4年度

# 滑川町議会報告

滑川町では、毎年2月に1年間の活動報告と意見交換を目的として議会報告会を開催しております。しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

## 総務経済建設常任委員会

### 令和4年度の主な委員会活動

●7月29日 町内の一般廃棄物処理をしている事業所の視察研修

視察調査は、町内で廃棄されるごみの処理や再生資源として利用している事業所及び再生可能エネルギー発電施設・寄居バイオガスプラントを視察し、各事業所での説明・意見交換を行った。

●10月26日 本町における交通安全対策と防犯対策事業の調査

交通安全対策については、町が実施している交通安全対策事業の説明を受け、その後、交通安全対策実施場所2か所の現地調査を行った。防犯対策については、町が実施している事業の説明を受けた。

●11月16日 東松山工業団地の町内企業視察研修

フジミ工研株式会社滑川工場を視察させていただいた。視察内容は企業側からの会社概要の説明を受け、製造現場の案内・意見交換を行った。

●令和5年1月13日 市野川流域下水道 市野川水循環

### センター視察研修

当センターは、埼玉県の施設で、嵐山町、小川町、滑川町関連流域下水道の処理を行っているっており、平成6年4月から供用開始している。視察は、センターの概要説明・施設の案内・質疑応答・意見交換を行った。



## 文教厚生常任委員会

### 令和4年度の主な委員会活動

●7月27日 資源ごみ・ごみ処理施設や事業所への視察  
町内の資源ごみ処理先は、近隣施設を優先して選定しており工業団地内の2か所を視察した。燃えるごみの処理先は今年度から変更されており、新施設である「乾式メタン発酵バイオガス発電施設」を視察した。

●11月18日 町内新施設を視察

よつば保育園（開所4年目）定員60名・学童保育24名・育児支援室の機能を持つ。満員で運営している。  
つぎのわ学童クラブ（開所1年目）定員39名。運営事業者は、つぎのわ保育園と同じ。施設内は新しく、すっきりとしている。

●1月25日 町内史跡の視察

・愚禅和尚の筆跡をめぐる「役場近くの市場橋付近」馬頭尊、「願長禅寺」葎酒碑  
・ヒギ（経木）の創始者である宮島勘左衛門の碑  
・福正寺勢至堂の狛卯  
・エコミュージアムセンターの企画展示

各所において教育委員会文化財担当から説明を受ける。



# 町政と関わり ここが聞きたい 一般質問

3月定例会では4人の議員による一般質問が行われ、町政全般について活発に議論されました。なお、議論の詳細については、下記をぜひご覧ください。

●議事録 ※次の定例会までに公開  
滑川町ホームページ→議会→会議録

●議会音声配信 ※議会後3日以内には配信  
滑川町ホームページ→議会→議会音声インターネット配信(録音)→滑川町議会音声インターネット配信



議会

## 1 吉野 正浩 ▶P.14

- 日本農業遺産認定と今後の構想は
- 動物愛護と適切な管理

## 3 内田 敏雄 ▶P.15

- 介護難民を生まないための地域包括支援センターの施策は
- 町の魅力発信について問う

## 5 阿部 弘明 ▶P.16

- 物価高騰から住民の暮らし、営業を守って
- 町の非正規職員の待遇改善を
- 戦争の記録・記憶を風化させない作業急いで
- 住宅リフォーム補助制度の改善を

## 4 上野 葉月 ▶P.17

- ごみカレンダーの分別収集のやり方を変更すべき
- 深夜の防災無線放送
- いつまで新型コロナウイルス感染対策を続けるのか

### ※一般質問

議員が町の行財政にわたる執行状況や将来への方針等について所信を聞き、報告や説明を求め、疑問点を問い質すこと。

## 令和5年小川地区衛生組合議会 第1回定例会

期日 令和5年2月20日(月)

場所 小川町役場議場

令和5年小川地区衛生組合議会第1回定例会は、2月20日小川町議会議場において会期1日で開催されました。

今議会は、一般質問はなく、令和5年度小川地区衛生組合一般会計予算を中心に、条例の一部改正、令和4年度小川地区衛生組合一般会計補正予算など、提出されました6議案について審議され、全て原案通り可決されました。

## 比企広域市町村圏組合 議会定例会

期日 令和5年2月10日(金)

場所 東松山市役所議場

令和5年第1回比企広域市町村圏組合議会定例会が行われました。

人事案件では、比企広域公平委員会委員の任期満了に伴い、新たに吉見町在住の松本かおりさんが選任されました。

提出議案は、令和4年度の補正予算、令和5年度の当初予算など15件で、全ての議案が全員賛成で可決されました。一般質問は1件で、消防行政及び東松山斎場の遺骨の取骨について行われました。

### 菅間孝夫議員の追悼

菅間孝夫議員が3月28日に逝去されました。享年76歳でした。

故人は、平成27年5月に町議会議員として初当選されました。以来、滑川町議会副議長、文教厚生常任委員会委員長、議会を代表して小川地区衛生組合議会議員を歴任し、町政発展に寄与されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。



# 問 日本農業遺産認定と今後の構想は

# 答 農業生産物のブランド化と観光客誘致



よしのまさひろ 議員

**認定を生かした構想づくりと谷津沼農業の維持・継承を**

**問** 本町が主体となり、2市5町・2JA等で組織した「比企丘陵農業遺産推進協議会」の申請が3回目で認定された。協議会の事業内容等を伺う。

**答** 協議会では主に、農業遺産の活用、行動計画、周知・啓発、情報発信など行っていく。

**問** 期待される効果は。

**答** 本町においては、谷津沼農業の継承、地域ブランドとして谷津田米、ぼろたん栗、武州こころ柿のさらなる知名度アップの機会が得られることや観光客誘致等が考えられる。

**問** 天水を利用した谷津沼農業を維持・継承していく中で、農業者の高齢化・後継者の不足やそれに伴うため池・農業用排水の管理などの課題があるが、どのように考えているか。

**答** 本町の取組は、ため池

を補強する防災減災事業、ため池法面の草刈り、水路の泥上げなど、地域の農地を守る多面的機能支払交付金を使った事業を推進していく。

**問** 米の価格の低下や肥料代等の高騰は米農家にとって切実な問題であり、安定的な収入確保や販路拡大は重要な課題である。こうした課題の対策として、ブランド米の開発が全国的に行われている。

**答** 協議会では、地域ぐるみで米のブランド化に取り組んでほしい。それには、品質の均一化のため谷津田米の栽培の指導や支援、栽培マニュアルの作成、肥料代等への助成など、積極的な姿勢が必要と考えるが。

**答** 協議会の中で、谷津田米などのブランド化に向け検討していく。

## 動物愛護と適切な管理

**問** 動物愛護が広がる中で、本町の犬、猫の引き取り数・返還数・処分された頭数を伺う。

**答** 県からの情報提供では、犬は、令和2年度から令和4年度で、引き取り・保護数5頭でうち4頭を返還し、1頭処分。猫は、令和2年度から4年度で1頭引き取り、1頭処分とのこと。

**問** 県全体の処分数を見ると、猫が減少しない。県では殺処分ゼロに向け猫の不妊・去勢手術の助成をしているが、本町の取組は。

**答** 本町でも令和5年1月から、公益財団法人どうぶつ基金による「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」に参加している。飼

埼玉県における犬・猫の処分数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
猫	619	536	652
犬	185	86	40
合計	804	622	692

い主のいない猫の不妊・去勢手術の無料チケットの配付について、町ホームページ、広報への掲載等行っていく。なお、今後県の事業についても検討していく。

**問** 災害時のペットとの同行避難は東日本大震災で注目され、国や県では自治体向けの指針を作成している。本町の対応は。

**答** 滑川町地域防災計画では、盲導犬、介助犬等を除く犬は、敷地内に専用スペースを設置する。なお、避難施設に別棟の倉庫などあり収容能力に余裕がある場合は、避難所で避難する方の同意のもと個人の責任で収容させる。今後、国・県・自治体の動向も注視していく。

**問** 他の自治体でドッグランを整備しているが、本町でも検討を。

**答** 町としての計画はないが、民間事業者や法人等が町有地を利用して整備したいという要望があれば協議の余地は十分にある。



各自治体の首長・JA等協議会関係者



うちだ としお  
内田 敏雄 議員

# 問 介護難民を生まないための地域包括支援センターの施策は

# 答 地域包括支援システムこそが介護難民を生まないための施策につながると考えている

## 老人ホームの種類と特徴

(高齢介護課の答弁より抜粋)

	種別	初期費用	月額	入居条件	特徴
公的施設	特別養護老人ホーム	0円	6～15万円	要介護3～	認知症の方や見取りの対応可能
	介護老人保健施設	0円	9～20万円	要介護1～	医療的管理、機能訓練を受けることが可能な病院と自宅の中間的位置づけ
	介護医療院 (介護療養型医療施設)	0円	10～20万円	要介護1～	医療ケアが必要な方に特化した施設で医師や看護師、薬剤師や栄養士などの配置が義務付けられている。
	ケアハウス	0～数百万円	7～20万円	自立～	自宅での生活が困難な方がサポートを受けながら生活でき、一般型と介護型がある。
民間施設	介護付き有料老人ホーム	0～数千円	15～30万円	要介護1～	24時間介護職員が常駐し、月額費用の中に介護サービスが低額で含まれる。
	住宅型有料老人ホーム	0～数千円	15～30万円	自立～	介護サービス費が月額定額制でないため、自分の受けたサービス分のみ支払う。
	サービス付き 高齢者向け住宅	0～数十万円	10～20万円	自立～	バリアフリー構造の賃貸住宅で自宅とほぼ変わらない自由な生活ができる施設で、介護が必要な場合は外部の事業所のサービスを利用する。
	グループホーム	0～数百万円	15～30万円	要支援2～	原則、施設のある市町村の住民が利用できる地域密着型サービスである。少人数でユニットを作り専門職員からサポートを受けながら共同生活する。

### 介護問題について問う

**問** 高齢化が加速し高齢者施設や介護者の不足が社会全体の課題となっている。そのような中で、老人ホームと呼ばれる高齢者向け施設には多くの種類があり、入所条件や提供されるサービス内容がわかりにくく、経済的な問題もあり不安だという声を聞く。町の

### 施策を問う。

**答** 町では65歳以上の単身世帯が3年間で1111世帯増加し、65歳以上だけの2人世帯が同じく3年間で1122世帯増加している。また介護認定を受けている方の訪問介護サービス利用者数は増加傾向にある。次に老人ホームには公的施設4種類と民間施設4種類あり、介護サービス内容

### 町の魅力発信について問う

**問** 町の魅力発信事業は地方創生そのものです。移住者や企業誘致、観光客の獲得にもつながり、自治体の収入増加やさまざまな分野の活性化にもつながります。町外の方への広報活動の状況を問う。

**答** 町では情報発信事業と費用や入居条件など複雑です。町では高齢者の総合相談窓口として、高齢介護課内に地域包括支援センターを設置し、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーの3職種が連携支援している。町では「元気な時から」介護予防に取り組み、「在宅医療・介護連携推進事業」を推進し、高齢になっても身体機能が低下しても住み慣れた街で安心して暮らし続けるための「定期巡回・随時対応型訪問看護サービス」など活用しながらサポートしている。ご本人やご家族の意向に沿い不安なく高齢期を過ごしていただくためにも、躊躇なく地域包括支援センターを活用していただきたい。

して広報やホームページを活用している。アクセス地域を特定することはできないが、令和4年にはホームページに48万回のアクセスがあった。令和3年の10月からは、町のユーチューブチャンネルにて谷津田米の紹介や紙芝居など14動画を公開して、2万5000回以上のアクセスがあった。ふるさと納税の返礼品については、令和4年度から谷津田米以外に森林公園、ゴルフ場、フィッシングセンターの優待券や紙芝居など種類を増やして、ふるさと納税受入額も増加傾向である。現在SNS開設の準備をしていて近日中に開始できる見込みである。SNSは町外の方からも発信できるため、有力な広報ツールと考えている。また、観光大使の委嘱も行う予定があり、今後さらに町の魅力発信事業に注力していきたいと考えている。

### 65歳以上世帯の2人以下の世帯数

(12月末現在)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
65歳以上単身世帯数	853世帯	902世帯	917世帯	964世帯
65歳以上だけの2人世帯数	1,030世帯	1,077世帯	1,119世帯	1,142世帯
計	1,883世帯	1,979世帯	2,036世帯	2,106世帯

町民保険課調べ

# 問 物価高騰から住民の暮らし、営業を守って

# 答 基金の取崩しには慎重な判断をしていく



あべ ひろあき  
阿部 弘明 議員

## 町は物価高騰対策を

**問** 「町民アンケート」で約7割の方が「昨年と比べて生活が苦しくなった」と回答。食品メーカーは4月までに1万品目を超える値上げを予定し、さらに電気の値上げ。町の財政調整基金の活用で①水道料金の減免②事業者支援、また、町からインボイス制度の中止と消費税減税を国に求めて。

**答** 財政調整基金の取崩しについては慎重な判断をしていきたい。町の基金残高は約11億5000万円。支援については今後協議を行い、必要であれば実施させていたただく。インボイス制度へは数多く懸念の声が聞こえている。一方で、町は国が進める制度を円滑に移行できるように広く周知する必要がある。

## 町の非正規職員の待遇改善を

**問** 町で働く人は220人、そのうち90人がパートや会計年度任用職員など非正規で働いている。待遇改善を求める声や雇用継続へ

## の不安が出ている。

**答** 雇用不安や処遇について、次年度の雇用については翌年度の任用希望調査、面接も実施。2月に次年度の採用通知を发出している。勤務場所などを変更する場合には、あらかじめ本人に伝え、了承を得た上で採用をしている。再度任用となる場合は昇給制度もある。

## 戦争の記録・記憶を風化させない作業急いで

**問** 羽尾に住む終戦を小学校4年で迎えた小久保さん(88歳)のお話。「終戦間際『空襲警報』が出たので学校から早く家に帰され、帰り道にため池で泳いでいたら、米軍のB29がものすごい低空で飛んできた。怖くて慌てて水の中に潜りました」「唐子飛行場辺りをB29が爆撃。辺り一面が火を噴いていた。松高の生徒が学徒動員で軍需工場『ディーゼル』で働かされ、兄から『機銃掃射を受けて逃げ回っていた』という。また、『稻荷山』頂上に陸軍が『高射砲』を据え付けていた」このような話

を聞ける方もだんだんなくなっている。町は戦争の記録を作る作業を急がなければならぬ。

**答** 体験の記録については喫緊の課題と認識している。町としては、町内の戦争遺跡のデジタルアーカイブ化も含め関係課局とも協議を始めた。



稻荷山の頂上に掘られた深い穴に高射砲が据えられた?

## 住宅リフォーム補助制度の改善を

**問** 町の耐震・住宅リフォーム補助金制度は2010年から行われてきた。しかし、利用件数は2014年から2021年

で2件から6件と少ない。改善が必要だ。

**答** 現在の要綱が策定されてから約12年経過し、見直しも考えられる。今後調査研究を行っていききたい。

滑川町耐震・住宅リフォーム補助金制度の利用状況

年	件数	補助額	工事総額	経済効果
2014	4	284,000		
2015	5	263,000		
2016	4	349,000	8,040,514	2304%
2017	2	133,000	6,289,725	4729%
2018	2	111,000	2,246,704	2024%
2019	2	121,000	2,444,715	2020%
2020	6	263,000	5,308,307	2018%
2021	4	189,000		



# 問 ごみカレンダーの分別収集のやり方を変更すべき

## 答 変更の予定はない

**問** 燃えるごみの処理が乾式メタン発酵バイオガス発電施設に変わった。資源プラスチックの処理方法は。

**答** エコ計画にて、サーマルリサイクルとして焼却。

**問** 要するに「燃えるごみ」を燃やす炉と同じだ。弁当容器などの「資源プラスチック」は、「資源」を抜いて「プラスチックごみ」とすべきだ。丁寧に洗って出してくださいる町民への背信行為だ。

**答** ごみカレンダーに新しい方法を案内することは混乱を招く可能性があり、負担になる。燃えるごみの分別収集に変更の予定はない。「燃えるごみ」収集袋の表記は住民に誤解を与えている面もあり、名称は検討中である。

**要望** もっと住民を信用した方がいい。ごみカレンダーを見てきちんと理解する方がほとんどだ。メタン発酵処理及び民間委託への移行は、町としては大きな行政判断であった。なのにごみの収集に関しては何の変更もない。事実に合わせていかないと、町民が

ら行政への信頼が得られない。「燃えるごみ」「資源プラスチック」表記と分別方法は、再考すべきだ。

### 深夜の防災無線放送はなぜ行なったのか。

**答** 本年1月15日に伊古で発生した住宅火災で、出火・鎮火を町内全域に放送。基本的には夜9時以降の放送は控えている。緊急性が認められた場合、類焼や延焼の可能性により判断し放送する。

**問** 伊古の火災を、延焼可能性のない羽尾・月輪等に深夜リアルタイムで放送する必要はなかった。

**答** 広く町民の方にお知らせすることが町の基本的な考え。親戚・知人が住む場合も考えられる。

**要望** 睡眠へ配慮すること、また緊急性の高さ・低さによって差をつけることは大事だ。防災への危機意識を保つために、緊急性の低い情報は深夜に流さない判断も必要だ。

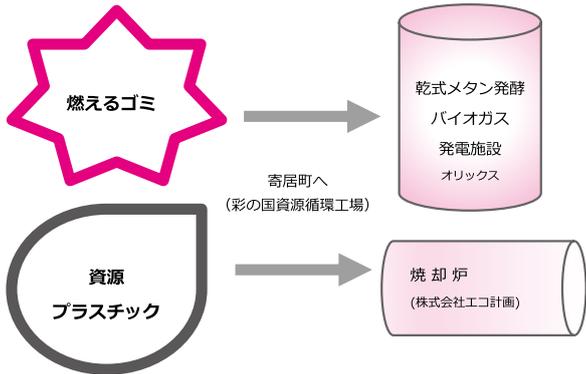
### いつまで新型コロナウイルス感染対策を続けるのか

**問** 卒業式、入学式にマスク着用を求めるのか。

**答** 生徒・教職員は、マスクを外すことを基本とし、来賓や保護者はマスク着用を推奨する。

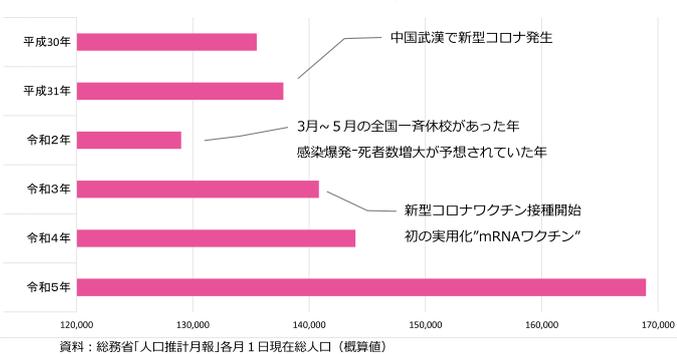
**要望** 人の属性によりマスク装着有無を決めるのはおかしい。教育目標に「自ら考え行動する子ども」を掲げている。そのためには、自ら考え行動する教育委員会であり、学校関係者・行政機関でなければいけない。

#### 【令和4年度からのごみ処理施設】



\*せっかく洗った「資源」プラスチックは、焼却炉で燃やされている

#### 【総死者数】



#### 【超過死亡】

- ・2022年に最大約11万3千人
  - ・2021年の最大約5万人
- 推計：国立感染症研究所  
\*「超過死亡」 死者数が例年の水準をどれだけ上回ったかを示す数値  
推計：国立感染症研究所



委員長のひと言  
時代の移り変わりとともに、白菜のような甘味があり食べやすい野菜が増えてきています。また、調理方法ひとつで味が大きく変わり好き嫌いが減ったという人もいるのではないのでしょうか。  
嫌いや苦手という言葉で一括りにして避けてしまうことはとても簡単ですが、そのものの役割を知っておくことは全てにおいて必要なことだと思います。

私たち議員の役割は町民の意見を聞き、町の声を政策に反映させていくことです。議員と聞くと少し遠い存在に感じるかもしれませんが、一線を引いてしまう前に同じ町民として、まずは皆さんのお話やご意見をお聞かせください。もちろん全ては難しいですが、議員と町民、そして行政が協力し合い、町と平凡な日常を守っていきけるよう尽力していきます。

表紙の写真について  
「日本農業遺産に登録された谷津の風景」丘陵地に自然にできる谷状の湿地(谷津)を生かし、山あいに沼、その下に水田を配置する農法が谷津田、そこで採れたお米が谷津田米です。  
写真は、谷津の里の入り口にある谷津で、この田んぼでは福田小学校稲作体験場として福小生が田植え・稲刈りを行っています。



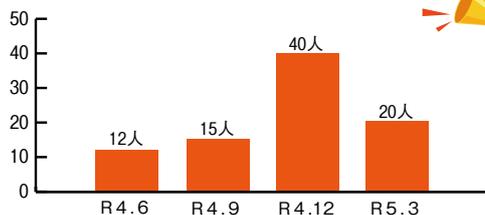
議会だよりの感想・ご意見を募集します

「氏名」「連絡先」(匿名可)をご記入の上、見出しに「議会だよりの感想」と明記の上、下記までお送りください。いただいたご意見等につきましては、一部を議会だよりにて紹介していく予定です。

宛先：滑川町議会事務局  
〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田750番地 1  
TEL. 0493-56-6913 FAX. 0493-56-5522  
E-mail na3411801@town.namegawa.lg.jp

まちの未来が見える  
議会傍聴においでください  
次の議会予定は  
臨時会(5月) 定例会(6月)

令和4年6月～令和5年3月までの傍聴者数



編集後記

滑川町の谷津田を中心とする農法が、日本農業遺産に登録されました。この農法は1000年以上続くとされており、比企地方発祥の可能性もあるそう、現代とは異なる情報や技術伝播の流れに思いを馳せると好奇心が膨らみます。

特認校となった福田小学校は、この谷津田で授業として稲作を行っています。福小生の活動は「体験」で終わらず、体得した経験となって人生の土台となってくれることでしょう。滑川町の自然・田畑・人と結びついた生活を多くの方がおこなってくださることを願っています。

(上野 葉月)

【編集】  
議会広報発行対策  
特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 宮島 一夫 |
| 副委員長 | 阿部 弘明 |
| 委員   | 上野 葉廣 |
| 委員   | 上野 敏雄 |
| 委員   | 内田 正浩 |
| 委員   | 吉野 正浩 |
| 委員   | 紫藤 明  |